

確認検査業務手数料

令和7年4月1日以降の確認申請、中間検査・完了検査引受分から適用します
消費税については非課税のため不要です

(1)確認審査業務手数料

床面積の合計等		手数料(円)
30 m2以内		11,000
30 m2超	100 m2以内	20,000
100 m2超	200 m2以内	31,000
200 m2超	300 m2以内	43,000
300 m2超	500 m2以内	46,000

(1)ー2 確認審査で省エネ基準の適合を仕様基準で確認する場合は確認審査業務手数料に下記の金額を加算します。

床面積の合計等		手数料(円)
30 m2以内		12,000
30 m2超	100 m2以内	12,000
100 m2超	200 m2以内	12,000
200 m2超	300 m2以内	13,000
300 m2超	500 m2以内	13,000

(2)中間検査業務手数料

床面積の合計等		手数料(円)
30 m2以内		20,000
30 m2超	100 m2以内	24,000
100 m2超	200 m2以内	33,000
200 m2超	300 m2以内	40,000
300 m2超	500 m2以内	45,000

(3)完了検査業務手数料

床面積の合計等	手数料(円)	
	中間検査あり	中間検査なし
30 m2以内	22,000	24,000
30 m2超	26,000	27,000
100 m2超	35,000	37,000
200 m2超	45,000	50,000
300 m2超	49,000	52,000

(3)ー2 完了検査で省エネ基準に係る検査を行う必要がある場合は完了検査業務手数料に下記の金額を加算します。

内容	手数料(円)
令和7年4月1日以降の着工分	4,000
令和7年3月31日以前の確認済証を交付した物件で、令和7年4月1日以降の着工分の計画変更の確認済証を交付した物件	4,000
令和7年3月31日以前の確認済証を交付した物件で、令和7年4月1日以降の着工分で仕様基準で確認する場合	9,000

(4)併願申請の場合は(1), (3)から下記の金額を減額します。

申請する種類		減ずる手数料の額(円)	併願申請の種類
建築確認業務	確認申請	3,000	設計住宅性能評価 (長期使用構造等確認申請を含む) 低炭素建築物技術的審査
	完了検査申請	4,000	建設住宅性能評価